

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2006-513796(P2006-513796A)

【公表日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-570779(P2004-570779)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/58 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも2つの骨固定要素(2)を有し、その両方が骨上または骨内に固定される部分(3)と、通路(4)とが備えられている骨固定装置(1)であって、それによって前記装置(1)は、多くの骨固定要素(2)の2つの隣接した要素の前記通路(4)に挿入され、かつその中に固定されうる少なくとも2つの長手方向のしなやかな接続部材(5)を含んで成る装置(1)において、

前記装置(1)が対称の平面を有し、かつ前記接続部材(5)が前記対称の平面に対して平行に配置されている

ことを特徴とする装置(1)。

【請求項2】

前記骨固定要素(2)には閉塞要素(6)が提供されており、それによって前記骨固定要素(2)に対して前記通路(4)に挿入される接続部材(5)の可動性が場合により固定され、かつ分離されうることを特徴とする請求項1に記載の装置(1)。

【請求項3】

前記骨固定要素(2)が以下の群、すなわち、骨ネジ、骨リトラクタ、および骨プレートの中から選択されることを特徴とする請求項1または2に記載の装置(1)。

【請求項4】

前記通路(4)が周囲が閉じられた管であることを特徴とする請求項1ないし3に記載の装置(1)。

【請求項5】

前記通路(4)が、好ましくはU字状の形状を有する溝の形で周囲が開放された溝であることを特徴とする請求項1ないし3に記載の装置(1)。

【請求項6】

前記接続部材(5)が棒状であり、好ましくは円形の断面形状を備えていることを特徴とする請求項1ないし5のいずれかに記載の装置。

【請求項7】

接続部材(5)の数が、4、5、6、または7個であることを特徴とする請求項1ないし6のいずれかに記載の装置(1)。

【請求項8】

前記通路（4）の直径および前記接続部材（5）の直径が互いに調整され、前記接続部材（5）が前記通路（4）へ受入れられて確実に係合するようになっていることを特徴とする請求項1ないし7のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項9】

前記通路（4）の断面が多面体、好ましくは、正方形、長方形、または三角形であることを特徴とする請求項1ないし8のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項10】

前記通路（4）へ挿入された前記接続部材（5）が互いに接触することを特徴とする請求項1ないし9のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項11】

前記骨固定要素（2）が骨ネジであり、骨に固定される部分（3）がネジ軸部であり、前記骨ネジには頭部（7）が提供されており、ここで通路（4）が、キャップの形で実現される閉塞要素（6）によって閉鎖されうるU字状の溝の形で実現されており、前記溝に配置された接続部材（5）の可動性が阻止されうることを特徴とする請求項1ないし10のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項12】

前記しなやかな接続部材（5）の表面には粗パターンまたは微細構造パターンが備えられていることを特徴とする請求項1ないし11のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項13】

前記しなやかな接続部材（5）の表面にはマクロ構造パターンが備えられていることを特徴とする請求項1ないし12のいずれかに記載の装置（1）。

【請求項14】

前記通路（4）の表面には粗パターンまたは微細構造パターンが備えられていることを特徴とする請求項1ないし13のいずれかに記載の装置（1）。